

## 議第197号

## 損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

平成28年9月21日提出

京都市長 門川大作

損害賠償額		2,024,406円
事故の概要	種別	道路上でのスリップ事故
	発生日	平成28年1月26日
	被害者	
	損害の程度	自動車の左前部及び建物の塀の破損
債権者	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 損害保険ジャパン日本興亜株式会社	

## 提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。